

第3節

豊かな市民生活と元気な地域を支える

「仕事づくり」

□就労促進・起業支援

□農林畜産業等

□商工業

□観光

□定住・交流

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

施策の概要

女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.（ラボ）」において、女性の就業・起業を支援する各種セミナーや個別相談、会員の起業に向けた事業試行のためのトライアル支援事業を実施し、女性が自らの意志によって望む働き方を選択できるように、就業に向けた機運醸成や起業支援を行いました。

本市では女性起業家を「みよしアントレーヌ」として認定し、市広報紙やホームページで周知を図るなどの支援を行いました。

また、若者・高齢者などの起業を促進するため、補助金を交付し支援を行いました。

施策の成果

「アシスタ lab.」では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館を余儀なくされ利用者が減少した期間がありましたが、セミナーや専門家による個別相談などをオンライン開催へ切り替えて実施するなど、継続した支援を行い、令和2年度より143人多い1,409人の利用がありました。

また、10人を新たに「みよしアントレーヌ」として認定し（累計68人）、市の広報紙やホームページに掲載するほか、女性起業家の活躍の場を地域に広げる取組として実施している「みよしアントレーヌ出張教室」の冊子に掲載しているメニューを追加し、各住民自治組織へ配布するなど広く周知を図りました。

令和3年度から、毎月第3土曜日を「アシスタ lab.×Iターン・Uターン移住相談日」として開館し、専任の移住コーディネーターと連携しながら、本市に移住・定住し、起業・就業を希望する女性の相談に対応しました。

「アシスタ lab.」や起業支援事業などにより、市内で就業・起業するための環境整備につながっています。

事務事業の実施状況

■ 女性活躍推進プラットフォーム事業（地域振興部）

＜女性の就業・起業支援事業＞

女性が、それぞれのライフステージにあわせ、柔軟で多様な働き方を選択できるよう、起業セミナーや就職セミナーを実施するとともに、個別相談やトライアルをサポートするなど、就業・起業の支援を行い、みよしアントレーヌとして10人を認定しました（累計68人）。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、セミナーや交流会をオンライン開催としたものもありましたが、セミナーを23回、「先輩起業家トーク」など交流会を3回開催しました。また、会員のマルシェ出店のスキルアップ及び会員同士の交流促進を図るため、イベントを1回開催し、100人以上が来場しました。

コロナ禍においても、セミナーなどを場所にとらわれないオンライン形式にすることにより、就業・起業支援を継続しました。（各種セミナー23回／個別相談会23日／交流会3回など）

コロナ禍で売上げが減少している女性起業家への支援として個別相談のほか、アシスタ lab.のホームページにおいて、飲食店のテイクアウト情報を発信するなど、起業後の継続した支援を実施しました。



創業セミナー



専門家による個別相談

■ 起業支援事業（産業振興部）

活力ある社会創生による産業の活性化を図るため、新たに市内で起業する20歳以上69歳以下の新規起業者に対し、起業に必要な経費の一部を助成する事業で、7件の助成を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
女性の就業・起業支援事業	10,429	国県支出金 4,500	5,929	アシスタ lab.会員数 395人 アシスタ lab.利用者延 1,409人 みよしアントレーヌ 10人 (累計 68人)
【みよし産業応援事業】 起業支援事業	4,876		4,876	7件
【みよし産業応援事業】 新規開業支援事業	881		881	7件
計	16,186	4,500	11,686	

(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたいくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

イ 楽しく農畜産業等ができるまちづくり

施策の概要

農業経営基盤を強化し収益性の高い農林畜産業を推進するため、認定農業者などの育成、アスパラガスや白ねぎ、ほうれんそうなどの重点品目の新規植栽などを支援し、農産物の生産振興と経営安定を図ったほか、薬用作物等の試験栽培・研究やスマート農業モデル事業により、新しい農業の創出を図りました。

また、畜産経営支援のためのヘルパー利用や牛の購入経費の助成など、畜産経営の安定化を図りました。

施策の成果

重点品目（野菜3品目・果樹1品目・花き1品目）を中心に生産拡大に向けたハウス栽培等の支援を行った結果、ほうれんそう・白ねぎ・ぶどうなどの作付面積が増加しました。

三次市薬用作物等栽培技術研究会において、試験ほ場では6品目の薬用作物の試験栽培を実施し、そのうち、需要が見込めるヒロハセネガ・カノコソウを重点品目として推進しました。

三次市スマート農業推進協議会においては、ICTを活用した自動ロボット草刈機の実証など生産管理の省力化、アスパラガスの収量アップなどの取組のほか、ほうれんそうの栽培管理記録など情報の見える化による経営の高度化に取り組みました。

また、畜産の経営規模の拡大支援、労働時間の短縮に向けた支援などの実施により、畜産の経営基盤の安定につなげました。

事務事業の実施状況

■ 農畜産物の生産力強化事業（農産物）（産業振興部）

<振興作物産地化推進支援事業>

重点品目の産地化を進めるため、アスパラガス・白ねぎ・ほうれんそうの作付拡大、機械購入などにかかる経費を支援しました。

<果樹・花き生産振興支援事業>

ぶどう・菊の生産振興のため、新規植栽や規模拡大に必要なほ場の整備などにかかる経費を支援しました。

<麦・大豆等生産振興推進事業>

加工品原材料の安定供給を図るため、麦・大豆・小豆・山の芋及びカーターピーナッツの栽培の拡大を支援しました。

<地産地消応援事業>

三次産の野菜、果樹又は花きの市内学校給食への提供や、市内直売所などでの販売を促進するため、かん水施設設備やビニールハウス、機械の導入にかかる経費を支援しました。

■ 薬用作物等試験栽培・研究事業（産業振興部）

薬用作物の栽培技術の確立に向け、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、学校法人東京農業大学との共同研究契約を締結しました。

また、生薬・漢方製剤などの製造販売を行っている日本粉末薬品株式会社と試験栽培契約を締結し、販路の確保に取り組みました。

研修会を開催し、試験栽培農家の募集を行い、新たに9戸の試験栽培者が加わりました。

また、試験ほ場では6品目の薬用作物の試験栽培を実施し、そのうち、需要が見込めるヒロハセネガ・カノコソウを重点品目として推進しました。

■ スマート農業モデル事業（農業）（産業振興部）

ICTを活用した農業の推進、農作業受委託のしくみづくりを目的として、アスパラガス環境制御ハウス導入モデル事業に対する支援、自動ロボット草刈機による省力化の実証、ほうれんそう収穫予測システムの開発支援を行い、ICTを活用した農業の推進に取り組みました。

■ （仮称）みよしアグリパーク整備事業（産業振興部）

三次産ワイン用ブドウの生産力強化を図るため、広島三次ワイナリーの新たなブドウ園地の整備にかかる土壤改良工事などを行いました。

トレッタみよし周辺エリアでは、事業用地などの調査を行い、用地の取得を進めました。また、官民連携手法調査による民間事業者などからの意見等の聞き取りを行いました。

■ （新）機能性作物等活用事業（産業振興部）

農業所得の向上と農業経営の安定に資するため、既存の地域資源の価値の向上や新たな価値の創出に向けた取組に対して、支援を行いました。

■ 農畜産物の生産力強化事業（畜産）（産業振興部）

和牛経営規模拡大をめざす畜産農家に対し、飼養管理の省力化と自給飼料の生産確保による低コスト化を図るため、水田放牧牛の導入、ICTの活用などの条件整備にかかる経費を支援するとともに、優秀な繁殖雌牛の保留を推進するため、保留対象雌牛の遺伝子及び染色体を分析することでその雌牛の遺伝的な能力を推定する「ゲノム育種価検査」に要する経費を支援しました。

また、三次生まれ、三次育ちの「みよし和牛」の確立を図ることを目的として、和牛肥育農家に対し、三次産素牛の購入にかかる経費を支援しました。

酪農家に対し、年中無休状態の解消として、定期的または臨時的に利用するヘルパーに要する経費の助成を行いました。また、酪農経営規模の拡大と経営の安定化に向け、乳用牛の増頭または更新にかかる経費を支援しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」



アスパラガス環境制御ハウス



ブドウ園地での自動ロボット草刈機

(スマート農業モデル事業(農業))



三次産カノコソウの乾燥根



薬用作物栽培研修会

(薬用作物等試験栽培・研究事業)

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
振興作物産地化推進支援事業	13,823		13,823	アスパラガス 7 件, 白ねぎ 1 件, ほうれんそう 2 件 新規植栽面積 166.24a
果樹・花き生産振興支援事業	8,161		8,161	ぶどう 5 件 新規植栽面積 150.7a
麦・大豆等生産振興推進事業	9,336		9,336	対象作付面積 93.36ha (36 件)
地産地消応援事業	1,403		1,403	多品目 1 件, 菊 1 件, 梨 1 件, アスパラガス 1 件
6次産品化支援事業	809		809	加工施設の増改築 1 件
薬用作物等試験栽培・研究事業	1,654		1,654	試験栽培者 4 件
スマート農業モデル事業(農業)	5,205		5,205	〔実証事業〕 自動ロボット草刈機(2ヶ所) 〔システム構築〕 ほうれんそう収穫予測システム アスパラガス環境制御ハウス 5a
機能性作物等活用事業	1,584		1,584	菊 1 件, はぶ草 1 件, 生姜 1 件
堆肥購入促進事業	3,202		3,202	水稲 49 件 2,303 t 野菜等 61 件 899 t
畜産経営支援事業	4,309		4,309	水田放牧促進事業 6 頭 畜産 ICT 活用事業 2 件 肉用牛ヘルパー利用助成 14 戸 肥育和牛導入支援事業 18 頭
和牛改良増進事業	6,092		6,092	優秀繁殖雌牛保留 49 頭 優秀繁殖雌牛導入 7 頭 優秀受精卵移植 31 頭 ゲノム育種価検査 24 頭
酪農経営支援事業	9,914		9,914	酪農ヘルパー利用助成 12 戸 乳用牛導入・更新促進事業 56 頭
計	65,492		65,492	

ウ 美しい風景を伝えるための農業

施策の概要

農村や森林のもつ環境保全機能を維持し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、地域や集落などの活動を支援しました。また、有害鳥獣による農作物被害の防止や農業基盤の整備に対する支援を行いました。

施策の成果

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動、農地などの保全活動を支援することにより、農業生産活動の向上が図られました。

手入れがされていない森林を整備することにより、森林のもつ公益的機能の維持が図られたほか、森林・林業の体験活動を通じて森づくりに対する理解を深めることができました。あわせて、森林環境譲与税を活用し、住宅などへ被害を及ぼす可能性のある危険木の伐採に対する支援など、安全・安心な生活につなげることができました。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者や地域が防護柵などを設置する取組の支援により農作物被害の低減につなげるとともに、ICTを活用した集落ぐるみの捕獲活動に取り組むことで、駆除班任せであった鳥獣捕獲に対して地域住民自らが主体的に取り組む意識の醸成が図られました。さらに、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設などの整備により、生産効率を高めるとともに、担い手への農地集積を促進しました。

事務事業の実施状況

■ 中山間地域等直接支払交付金事業（産業振興部）

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて補助金を交付しました。

■ 多面的機能支払交付金事業（産業振興部）

農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しました。

■ 環境保全型農業直接支払交付金事業（産業振興部）

地球温暖化防止や生物多様性保全など、自然環境の保全に資する農作物の生産に一体的に取り組んだ農業者団体などを支援しました。

■ 農村環境保全事業（産業振興部）

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により交付金を受けていない地域における農業施設や農村部の住環境を守る活動に対し、地域の共同活動団体や個別の小規模農家に補助金を交付しました。

■ 人・農地プランの推進（産業振興部）

地域の話し合いにより、地域の現況と将来の課題を共有し、今後の農地利用を担う中心経営体への農地の集約化を目的とした将来方針である「人・農地プラン」を15地区で作成しました。

令和3年度末までの市内の「人・農地プラン」は60地区になりました。

また、農地中間管理機構を活用し、担い手へ106.6ヘクタールの農地が集積されました。

■ 有害鳥獣被害防止柵設置事業（産業振興部）

イノシシなどによる農作物被害を防止するため、生産者個人が設置する防護柵や地域または集落で一体的に設置する防護柵の資材、モデル集落の活動支援を行いました。また、駆除班による捕獲活動に対する支援や駆除班の担い手の育成に対する支援を行いました。

■ スマート農業モデル事業（鳥獣）（産業振興部）

集落ぐるみで行う鳥獣被害防止のための捕獲活動について、ICTを活用した監視カメラ、捕獲センサーなどを4地域で導入実証し、省力化、効率化による集落での効果的な捕獲活動を推進しました。



スマート農業モデル事業（鳥獣）

■ 森林環境保全直接支援事業（産業振興部）

<市有林・分収林>

森林の有する多面的機能を発揮させるため、間伐などの森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設などを支援しました。

■ 森林経営管理事業（産業振興部）

森林環境譲与税を活用し、2地区の森林所有者に対し所有森林の経営管理にかかる意向調査を実施しました。また、公共施設への風倒木被害の未然防止を目的として、アクセス道周辺の森林整備を行うとともに、住宅などへ被害を及ぼす可能性のある危険木の伐採に対する支援を行いました。

■ ひろしまの森づくり事業（産業振興部）

<環境貢献林整備事業>

15年以上手入れがされないまま放置された人工林について、間伐などの手入れを行うことで、森林が持つ公益的な機能を高める取組を支援しました。

<里山林対策>

手入れのされていない里山林の整備を行うとともに、森林、林業に対する理解を深める取組を支援しました。

<特認事業>

比熊山において、東屋の整備、森林整備、体験学習を行い、三次地区における文化・観光のまちづくりの推進を支援しました。

■ **小規模農業基盤整備事業（産業振興部）**

地域農業の振興を図るため、危険度が高く緊急度の高いため池の整備を、県単独の補助事業を活用して行いました。

■ **農地耕作条件改善事業（産業振興部）**

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農業水利施設、農作業道、農地造成などの整備を、国庫補助事業を活用して行いました。

■ **農業水路等長寿命化・防災減災事業（産業振興部）**

農業水利施設の長寿命化、水管理労力軽減や維持管理コスト低減化、施設の機能低下が生じている箇所についての機能回復を目的として、国庫補助事業を活用して施設整備を行いました。

■ **農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営）（産業振興部）**

耐震診断調査で、健全度が低いと判定されたため池の整備に対し、負担金を支出しました。

■ **備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営）（産業振興部）**

備北南部地区、備北南部2期地区の工事・測量設計・用地買収などの事業に対し、負担金を支出しました。

■ **農地中間機構関連農地整備事業（県営）（産業振興部）**

小文地区ほ場整備に係る測量設計、宇賀地区ほ場整備に係る事前調査に対し、負担金を支出しました。

■ **幹線林道比和・新庄線整備事業（県営）（産業振興部）**

「君田・布野区間」の君田町茂田・櫃田地区、布野町上布野明谷地区の開設工事に対し、負担金を支出しました。

■ **小規模崩壊地復旧事業（産業振興部）**

人家の裏山のがけ崩れや浸食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの工事を県単独の補助事業により行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
中山間地域等直接 支払交付金事業	495,747	国県支出金 371,809	123,938	集落協定 225 件 (480,565) 個別協定 10 件 (15,182) 協定面積 3,372ha
多面的機能支払交 付金事業	179,578	国県支出金 134,682	44,896	農地維持 163 件 (106,636) 協定農地 3,610ha 資源向上 (共同) 157 件 (62,943) 協定農地 3,518ha 資源向上 (長寿命化) 7 件 (9,999) 協定農地 227ha
環境保全型農業直 接支払交付金事業	1,261	国県支出金 946	315	堆肥の施用 3 件 2,369 a カバークロープ 1 件 109 a 有機農業 1 件 128 a
農村環境保全事業	2,761		2,761	補助金 33 件
有害鳥獣被害防止 柵設置事業	10,882		10,882	個人 224 件 集落 22 件
スマート農業モデ ル事業 (鳥獣)	3,576		3,576	モデル集落 4 集落
有害鳥獣駆除班活 動支援事業	15,971		15,971	駆除頭数 1,455 頭 (内訳) イノシシ 913 頭 シカ 542 頭
狩猟免許 (第一種 猟銃) 取得支援事 業	50		50	1 人
イノシシ・ニホン シカ捕獲報奨金	3,877		3,877	狩猟期間捕獲頭数 1,551 頭 (内訳) イノシシ 713 頭 シカ 838 頭
森林環境保全直接 支援事業 (市有 林)	6,425	国県支出金 4,338	2,087	間伐 1 地区 5.00ha 路網整備 1 地区 1,050m
森林環境保全直接 支援事業 (分収 林)	33,510	国県支出金 28,373 起債 5,000	137	間伐 6 地区 37.32ha 路網整備 4 地区 6,383m
森林経営管理事業	51,171	その他 46,960	4,211	・意向調査対象 (2 地区) 筆数 282 筆 面積 113.89ha ・経営管理権集積計画策定面積 50.94a 保育間伐 16.59 ha ・公共施設等森林整備 2ヶ所 県道清河江田川之内線 市道西野 2 号線 合計約 900m ・危険木伐採事業 38 件

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）	35,747	国県支出金 35,747		人工林整備 42 地区 51.34ha 作業道補修 3 路線 1,730m
ひろしまの森づくり事業(里山林対策)	30,500	国県支出金 30,500		里山林整備 9 地区 13.42ha 体験学習活動 7 団体 114 人参加 里山保全活用 6 団体 作業道開設 717m
ひろしまの森づくり事業(特認事業)	6,500	国県支出金 6,500		三次町比熊山整備 東屋 1 棟, 森林整備 0.7 ha, 体験学習 8 回
小規模農業基盤整備事業（ため池緊急整備）	7,757	国県支出金 4,165 起債 2,000 その他 1,570	22	ため池緊急整備 測量設計 4 件 1,342 工 事 4 件 6,415
農地耕作条件改善事業	47,529	国県支出金 31,640 起債 6,000 その他 360	9,529	三次第 4 地区 農道改修 7,580 測量設計 2,717 宇賀掛谷地区 測量設計 2,409 酒屋第 2 団地地区 農地造成, 暗渠排水 34,350 設計 473
農業水路等長寿命化・防災減災事業 《下段：繰越明許分》	40,000	国県支出金 28,000 起債 5,300	6,700	酒屋第 2 地区 ハ°イ°ライ改修工事 25,457 測量設計 4,543 岡西地区 ハ°イ°ライ改修工事 10,000
	29,337	国県支出金 19,810 起債 3,600 その他 1,500	4,427	酒屋第 2 地区 ハ°イ°ライ改修工事 10,009 測量設計 693 岡西地区 測量設計 5,005 八次地区 頭首工改修工事 13,300 測量設計 330

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営） 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	9,768	起債 6,400 その他 1,000	2,368	【県営事業負担金】 狩又池 1 負担割合：市 7% 事業費 26 狩又池 1,800 負担割合：市 7% 地元 2% 事業費 20,000 奥の谷池 728 負担割合：市 7% 事業費 10,400 大池 2,700 負担割合：市 7% 地元 2% 事業費 30,000 大樽池 4,539 負担割合：市 20% 事業費 22,700
	5,769	起債 4,400 その他 1,233	136	【県営事業負担金】 狩又池 5,550 負担割合：市 7% 地元 2% 事業費 61,680 大樽池 219 負担割合：市 20% 事業費 1,100
	4,500	起債 3,100	1,400	【県営事業負担金】 大樽池 4,500 負担割合：市 20% 事業費 22,500
備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営） 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	5,882	起債 5,500	382	【県営事業負担金】 備北南部2期地区) 負担割合：10% 事業費 58,820
	2,200	起債 2,000	200	【県営事業負担金】 備北南部2期地区 負担割合：10% 事業費 22,000
	12,300	起債 11,600	700	【県営事業負担金】 備北南部2期地区) 負担割合：10% 事業費 123,000

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農地中間機構関連 農地整備事業	4,963	起債 200	4,763	【県営事業負担金】 小文地区 266 負担割合：市5% 事業費 5,336 宇賀地区 4,697 負担割合：市50% 事業費 9,394
幹線林道比和・新 庄線整備事業 《下段：繰越明許分》	1,350	起債 1,300 その他 9	41	【県営事業負担金】 負担割合：5% 事業費 27,016
	9,451	起債 9,300 その他 65	86	【県営事業負担金】 負担割合：5% 事業費 189,029
小規模崩壊地復旧 事業 《下段：繰越明許分》	58,344	国県支出金 29,172 起債 21,200 その他 7,699	273	事業費 58,344 工事 12件
	75,128	国県支出金 37,564 起債 27,500 その他 8,478	1,586	事業費 75,128 工事 12件
計	1,191,834	946,520	245,314	

工 農林畜産等に携わる人材育成

施策の概要

自立した農業経営をめざす認定新規就農者の営農初期段階の投資などの負担軽減と早期の経営安定を図るため、施設、機械などの導入に対する支援を行いました。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足などが進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人などに対する支援を行いました。

施策の成果

広島県、JA、株式会社 JA アグリ三次及び市が連携し、認定新規就農者の育成、支援に取組み、新たに5経営体を認定新規就農者として認定し、認定新規就農者は累計28経営体となりました。また、地域おこし協力隊などを活用し、令和4年度からの研修生2人の人材確保に努めました。

認定農業者では、担い手型の法人の設立など、新たに6経営体を認定しました。

集落法人等では、機械の共同利用など担い手の連携のしくみづくりに取り組みました。また、農業の担い手となる従業員を新たに3経営体で3人が雇用されました。

事務事業の実施状況

■ 【担い手育成・強化事業】（産業振興部）

＜農業次世代人材投資事業＞

次世代を担う農業者となることをめざし、独立、自営就農する認定新規就農者に対し、経営開始時に必要な資金を支援しました。

＜認定新規就農者育成支援事業＞

認定新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため、栽培条件の整備や技術習得などの経費に対して支援を行いました。

＜農地集積支援事業＞

農業所得の向上と経営安定、効率化を図るため、賃貸借権の設定、農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者を支援しました。

＜集落法人等新規雇用事業＞

新たな農業の担い手として、新規に従業員を雇用した集落法人などの雇用に係る経費に対して支援を行いました。

＜認定新規就農者リースハウス等整備支援事業＞

早期経営の安定のため、認定新規就農者が実施するハウス等の施設に係るリース事業に要する経費を支援しました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農業次世代人材投資事業	18,000	国県支出金 18,000		対象者 12人
認定新規就農者育成支援事業	11,866	国県支出金 7,200	4,666	申請件数 5件
農地集積支援事業	13,035	国県支出金 7,920	5,115	集積面積 107.27ha 26経営体 (内訳：20法人, 6個人)
集落法人等新規雇用事業	4,600	国県支出金 2,880	1,720	集落法人等雇用者 6人 (新規雇用3人, 継続雇用3人)
農業研修者受入支援事業	577		577	研修生1人 受入農家3件
認定新規就農者リースハウス等整備支援事業	1,692		1,692	対象者2人 面積73a
計	49,770	36,000	13,770	

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

施策の概要

活気のある商工業の振興のため、中小企業者の経営基盤の確立や産学官連携の推進による特色ある事業を推進しました。また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた中小事業者への各種支援を行いました。

施策の成果

プレミアム付商品券発行事業や地域経済活性化キャッシュレス推進事業、住宅リフォーム支援事業により新たな消費を喚起し、また、中小企業者経営多角化・環境整備等支援事業などにより中小企業の経営基盤の強化支援を行いました。そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として給付金や補助金などにより、経営の持続を支援しました。

事務事業の実施状況

■ 住宅リフォーム支援事業（産業振興部）

建築関連工事の促進により地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図るため、住宅リフォームに要する経費に対して補助を行いました。

■ 経営支援設備投資支援事業（産業振興部）

事業の維持、拡大に必要な設備などの新設又は更新に対する支援として、補助を行いました。

■ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（産業振興部）

企業の経営の安定と発展を図るため、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した事業者に対して利子補給金を交付し、金利負担の軽減を行いました。

■ 産学官連携事業（産業振興部）

三次イノベーション会議の事業として、市内事業者、県立広島大学及び三次市との産学官連携推進事業を1件採択しました。

■ プレミアム付商品券発行事業（産業振興部）

地元消費の拡大、地域経済の活性化を目的として、三次商工会議所及び三次広域商工会が実施する10%のプレミアムが付いた商品券発行事業（総額5億5,000万円；50,000冊）の支援を行いました。

■ 地域経済活性化キャッシュレス推進事業（産業振興部）

地元消費の拡大、地域経済の活性化とあわせてキャッシュレス決済の推進を目的として、20%のポイントを付与する地域経済活性化キャッシュレス推進事業を実施しました。

■ (新) 中小企業者応援給付金事業 (産業振興部)

広島県の新型コロナウイルス感染拡大に伴う集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響により、売上が30%以上減少した三次市内の小売業・宿泊業・サービス業の中小事業者に対し、1事業者当たり30万円を給付しました。

■ (新) 中小事業者月次支援金 (産業振興部)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長やまん延防止措置等重点措置等の発令により、売上が20%以上30%未満減少した中小事業者に対し、減少した売上額の差額(限度額:法人10万円・個人5万円)を支援しました。

■ (新) 中小企業経営多角化・環境整備等支援事業 (産業振興部)

経営の安定及び多角化に要する経費又は新型コロナウイルス感染症の感染防止のための事業所の環境整備などを目的とした設備等の新設もしくは改修に要する経費に対し補助しました。

■ 中小企業者金融支援事業 (産業振興部)

令和2年度から継続して、コロナ対応資金として借入した運転資金の信用保証料の全額補助と1年目の利子補助を行いました。(繰越事業)

■ 飲食事業者支援事業 (産業振興部)

令和2年度から継続して、対象月の売上が前年比30%以上減少した飲食事業者に対し支援しました。(繰越事業)

■ (新) 中小企業者経営持続支援専門家派遣事業 (産業振興部)

コロナ禍の中、新たな経営展開や多角化の推進、経営の見直しなどに取り組む事業者の経営を支援するために、広島県中小企業診断協会から専門家を派遣しました。

■ 雇用調整助成金等活用促進事業 (産業振興部)

雇用調整助成金の申請に関連し、社会保険労務士に委託に要した経費について補助しました。(繰越事業)

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅リフォーム支援事業	11,692		11,692	住宅 122 件
経営支援設備投資支援事業	5,028		5,028	15 件
小規模事業者経営改善資金利子補給事業	561		561	12 件
産学官連携事業	300		300	1 件
プレミアム付商品券発行事業	54,339	国県支出金 54,186	153	発行額 5 億 5,000 万円
地域経済活性化キャッシュレス推進事業	47,120	国県支出金 46,987	133	対象店舗取引額 317,000 千円
中小企業者応援給付金	60,000	国県支出金 30,000	30,000	200 件
中小事業者月次支援金	44,415	国県支出金 44,347	68	432 件 (対象 324 事業者)
中小企業経営多角化・環境整備等支援事業	45,618	国県支出金 45,548	70	161 件
中小企業者金融支援補助金 《繰越明許分》	9,864		9,864	9 件
飲食事業者支援給付金 《繰越明許分》	1,200	国県支出金 966	234	8 件
中小企業者経営持続支援専門家派遣事業	547	国県支出金 546	1	2 件
雇用調整助成金等活用促進事業補助金 《繰越明許分》	1,256	国県支出金 867	389	9 件
計	281,940	223,447	58,493	

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

施策の概要

安定的かつ継続的な雇用の場を確保し、経済の活性化を図るため、新たな産業用地（東酒屋産業用地）の整備や既存の産業用地（四拾貫・三良坂用地）への誘致に向けた情報発信を行いました。

施策の成果

コロナ禍で行動制約を伴う中、市内企業を重点的に訪問し、操業状況などについてヒアリングを行いました。あわせて、市外企業に対しては四拾貫産業用地を中心に紹介し、誘致活動などを行いました。新たな産業用地の確保として東酒屋産業用地の分譲に向けた分筆業務などを行い、販売可能な段階まで整備を行いました。また、オフィス系事業所の企業誘致として、ビジネス系事業所設置奨励金のPR活動など、広島県と連携し企業誘致に向けた取組を推進し、本市初となるサテライトオフィス（企業名：ヒロコン（株））を誘致しました。

事務事業の実施状況

■ 企業誘致推進事業（産業振興部）

一般財団法人電源地域振興センターと連携し、全国に産業用地の情報発信を行ったほか、各種セミナーに参加しました。

■ （新）お試しオフィス整備事業（産業振興部）

サテライトオフィスの誘致を目的に、試験的に短期間での利用が可能なお試しオフィスを三良坂町のハイツカ湖畔の森交流センター内に整備しました。



Wi-Fi環境を備えたお試しオフィス

■ （新）コワーキング施設等整備支援事業（産業振興部）

多様な働き方の推進のため、市街地に民間事業者が整備を進めるコワーキング施設とサテライトオフィスの進出に係る事務所整備に対し、補助しました。

■ （新）ワーケーションモニター事業（産業振興部）

日本航空（株）と連携を図り、客室乗務員で構成している「ふるさと応援隊」を含む同社社員6人が2泊3日で市内の主要な観光施設を見学・体験するとともに、あわせて三次市内の事業者との異業種交流会を開催し、ワーケーションの候補地としての可能性を検討するモニターツアーを開催しました。



ワーケーションモニター事業で各施設を訪問

■ 工場等設置奨励事業（産業振興部）

工場等設置奨励金6件、雇用奨励金2件（計5人雇用分）、水道助成金1件の交付を行いました。

■ 新たな産業用地の取組（産業振興部）

既に整備されている四拾貫産業用地について情報発信を行い、東酒屋産業用地については、分筆業務を行い、売却準備を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
企業誘致推進事業	3,566		3,566	市外訪問企業数 22社 市内訪問企業数 延20社
お試しオフィス整備事業	17,472	国県支出金 15,485	1,987	お試しオフィス施設整備1件
コワーキング施設等整備支援事業	4,844	国県支出金 3,572	1,272	コワーキング施設整備 1件 サテライトオフィス整備 1件
ワーケーションモニター事業	2,353	国県支出金 1,959	394	ワーケーション事業に向けた調査
工場等設置奨励事業	25,661	国県支出金 2,500 起債 9,200	13,961	工場等設置奨励金 6件 雇用奨励金 2件 （計5人雇用） 水道助成金 1件
計	53,896	32,716	21,180	

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

施策の概要

活力とにぎわいの溢れる商店街の再生、元気なお店づくりを進めるため、空店舗の解消や、特色あるイベントの開催支援など、ハードとソフトの両面から事業の推進に努めました。

施策の成果

みよし産業応援事業の中で中小企業者支援5事業と商店街等支援1事業による補助（25件）を行い、コロナ禍の中、商店街や商店などの事業展開の支援を行いました。

意欲ある商店や商店街の独自性のある取組の支援を通じて、活力あるお店づくりとにぎわいの創出を推進しました。

事務事業の実施状況

■ 【みよし産業応援事業】中小企業者等支援（産業振興部）

産業の活性化を図るため、空店舗出店支援事業、人材確保支援事業など、積極的に事業を展開する事業者への支援を行いました。

■ 【みよし産業応援事業】商店街等支援（産業振興部）

商店街のにぎわいと活力あるお店づくりを進めるため、商店街等活性化支援事業により商店街への支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
【みよし産業応援事業】 中小企業者等支援	7,393		7,393	空店舗出店支援事業 6件 人材確保支援事業 5件 チャレンジショップ運営支援事業 1件 三次ブランド販路拡大支援事業 2件
【みよし産業応援事業】 商店街等支援	234		234	商店街等活性化支援事業 4件
計	7,627		7,627	

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

施策の概要

産業界が必要とする人材の確保、育成を行うため、企業ガイドブックの作成・配布、職業訓練による人材の育成を進めました。また、新たな価値を創造する新規起業者の掘り起こしと支援を行いました。

施策の成果

職業訓練委託事業により、従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格の取得による新規就労の促進を図りました。

事務事業の実施状況

■ 雇用労働対策事業（産業振興部）

雇用労働対策協議会の活動として、みよし就活ネットでの企業紹介や企業ガイドブックの発行を通じ、市内企業への就業と定住の促進及び企業のPRに取り組みました。

■ 職業訓練委託事業（産業振興部）

就職活動中の市民及び市内事業所の従業員を対象とし、受講料無料で委託訓練事業を行い、求職者の就業機会の拡大と市内企業の従業員のスキルアップに努めました。スキルアップや資格取得受験準備など企業や求職者などのニーズに即した23講座を開設し、234人の受講がありました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
雇用労働対策事業	400		400	企業ガイドブック 印刷・配布 1,500部
職業訓練委託事業	8,000		8,000	講座数 23講座, 受講者 234人
計	8,400		8,400	

(4) 観光 ～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

施策の概要

三次地区の歴史、伝統及び文化に学び、継承する取組を通じて、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図るため、美しい景観づくりに向けた三次町の歴史的な街なみ整備や三次地区拠点施設を核とした三次地区の文化・観光まちづくりの取組を進めました。

施策の成果

三次町の歴史的な街なみ整備の一環として、これまでに進めてきた石畳整備や電線の地中化に加え、家屋の修景整備を継続的に進めてきたことにより「趣」のある街なみ景観が形成されています。

また、平成31年4月26日に開館した、日本初の妖怪をテーマとした博物館「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」と「三次地区文化・観光まちづくり交流館」は、令和3年度から指定管理者制度を導入し、民間による効率的かつ効果的な管理運営を進め、コロナ禍にありながらも所蔵資料を中心に企画展を開催し、文化・観光まちづくりの更なる推進につながりました。

事務事業の実施状況

■ 三次町街なみ環境整備事業（建設部）

三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区（延長約1.4km）において、歴史的環境の保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を図るため、建築物などの修景に対する補助金の交付を行っています。令和3年度は1件の補助金交付を行い、平成12年度から行ってきた補助件数は53件となりました。

三次もののけミュージアムの開館により、多くの方が三次町を訪れている中、三次町エリアの回遊性をさらに向上させる必要があります。市民が誇りに感じられる景観の形成に向け、今後も歴史的な街なみ整備を推進していきます。



三次町歴史的街並み景観形成地区



三次地域交流館 木綿兎（もめんとう）

■ 湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）運営事業（地域振興部）

開館3年目を迎えた三次もののけミュージアムは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間86日間の休館を余儀なくされましたが、令和3年10月22日には、来館者20万人を達成し、セレモニーを開催しました。企画展については、例年通り年4回開催し、令和3年度は、インターネット機能を活用した「オンライン展覧会」による情報発信を行うなど博物館の魅力向上に努めました。

また、令和2年度に引き続き、中国3県が誇る怪異の館「小泉八雲記念館」「水木しげる記念館」「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」の3館がタッグを組んだ「3館周遊パスポート事業」に取り組みました。



夏休み企画展関連ワークショップ
「幻獣トートバッグをつくろう」



秋の企画展
「いざ！鬼退治酒呑童子のものがたり」

■ 三次地区にぎわい創出事業（経営企画部）

三次もののけミュージアムをはじめ、三次地区への来訪者を増加させるとともに、地区内の周遊を促進し、にぎわいを創出していくことにより「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に資することを目的として、（一社）三次観光推進機構に対し、空き家を活用した三次もののけミュージアムと三次町歴みち石畳通り（上市栄通り）を結ぶ、通り抜け通路「もののけ小路」整備への支援を行いました。

■ 鶺鴒伝統文化保存継承事業（産業振興部）

三次を代表する伝統文化である鶺鴒を次代に伝えていくため、鶺鴒匠や舵子の賃金、鶺鴒の餌代などに補助しました。

■ 神楽魅力アップ事業（産業振興部）

広島広域都市圏主催の神楽イベントなどについて、三次市観光振興神楽協議会（市内神楽団6団体加入）を通じて、神楽団を派遣することで、神楽団の活動支援と本市のPRにつなげました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
三次町街なみ環境整備事業	40,745	国県支出金 起債	20,372 18,600	1,773	用地購入・公園整備測量設計業務・修景補助
三次地区拠点施設運営事業	55,106	その他	849	54,257	企画展年4回 出前講座1回 入館者数31,291人
三次地区にぎわい創出事業補助《繰越明許分》	46,707	国県支出金	37,616	9,091	空き家を活用した通り抜け通路「もののけ小路」の整備
鶺鴒伝統文化保存継承事業	14,412			14,412	鶺鴒伝統文化振興会へ補助
計	156,970		77,437	79,533	

イ 観光資源を活かした集客力の向上

施策の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度同様に、従来の広域で誘客を促進する事業の実施はできませんでした。また、人の往来や団体での行動が制限される中、各観光協会をはじめ実行委員会等が主催する各種イベントなどの多くが中止され、引き続き観光産業に大きな影響がありました。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症経済対策として、観光施設や宿泊施設などの観光事業者の支援を図るため、三次市内おでかけキャンペーンと市内宿泊施設誘客事業を継続して実施するとともに、観光プロモーション事業により、飲食店ガイドマップのデジタル化などに取り組みました。

また、三次版DMOである「一般社団法人三次観光推進機構（令和3年12月に「みよし観光まちづくり機構」から改称）」と各観光協会や地域の事業者などが協働により各地域での新たな地域資源の発掘を行い、商品開発による観光事業の創出を支援しました。

あわせて、コロナ禍での観光PRや県内及び近隣圏域における観光客誘致などの活動を支援するため、各観光協会に対する運営補助や「三次市観光キャンペーン実行委員会」の活動への補助を行いました。

施策の成果

コロナ禍において、近隣圏域での誘客を進めましたが、令和3年の総観光客数は187.5万人と新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった令和2年と比較して約19.9万人減少しました。広島県において、緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症が観光に与えた影響は、令和2年度よりも大きなものとなりました。その中で、繰越事業として、市内おでかけキャンペーンと宿泊キャンペーンを実施し、観光事業者への支援を継続しました。

また、令和2年度に引き続き、（一社）三次観光推進機構による各観光協会や市内事業者と協働した体験型観光商品の開発支援を行い、集客力の向上とあわせて、今後の「稼ぐ力の創出」につなげました。

事務事業の実施状況

■ 観光協会などへの運営補助（産業振興部）

各地域の観光協会などに対し、運営に係る補助を行いました。

■ 地域イベントへの開催補助（産業振興部）

各種機関・団体などで構成する実行委員会が開催する地域イベント・行事に対し、開催補助を行いました。

■ 観光素材ライブラリの作成（観光プロモーション事業）（産業振興部）

アフターコロナを見据えた観光プロモーションを行う準備として、市内観光施設や観光資源（15件）の写真撮影を行いました。

■ デジタル版飲食店ガイドマップの作成（観光プロモーション事業）（産業振興部）

市内での消費の拡大につながるよう、市内飲食店のデジタルガイドマップを作成し、（一社）三次観光推進機構のHP内で公開しました。あわせて、広報用のポスターやポップを作成し、市内宿泊施設などへ配布することで利用促進を図りました。



デジタル版飲食店ガイドマップの画面と広報用ポップ

■ 三次市内おでかけキャンペーン事業（産業振興部）

新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内の各家庭に、広報みよしを通じて、観光施設などでの入館料や体験料などが一人500円まで割引が受けられるクーポン券を配付し、市内観光施設等の利用促進に取り組みました。

■ 市内宿泊施設誘客事業（産業振興部）

新型コロナウイルス感染症経済対策として、市内の協賛する宿泊施設で、一人1泊2,000円を割り引くキャンペーンを実施しました。県の宿泊事業者支援事業補助金と併用することにより、宿泊客を増やし事業者支援につなげました。

■ （一社）三次観光推進機構による観光商品の開発支援（産業振興部）

（一社）三次観光推進機構において、作木町観光協会とNPO法人元気むらさくぎ、NPO法人ほしはら山のがっこうと協働して、観光商品の造成による観光事業を創出する活動の支援を行いました。



（一社）三次観光推進機構が開発支援した体験型観光商品

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
観光推進事業補助	19,899		19,899	観光協会（5団体） 18,432千円 全市のイベント 1,467千円
地域イベント開催補助	3,276		3,276	8事業
三次市内おでかけ キャンペーン事業 《繰越明許分》	2,995	国県支出金 2,412	583	第3弾 ・協賛施設 16施設 ・利用人数 5,368人
市内宿泊施設誘客 事業 《繰越明許分》	12,485	国県支出金 10,054	2,431	第2弾 協賛施設 11施設 利用人数 4,446人
計	38,655	12,466	26,189	

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

施策の概要

新型コロナウイルス感染症の影響で観光のあり方が大きく変化し対応が求められる中、地域が一体となって、既存資源を最大限に活用し、本市の観光が「稼ぐ力の創出」につながるよう、令和2年度から継続して、本市の観光の指針となる「三次市観光戦略」を策定しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、行動制限が求められる中、広島市内を中心とした県内をメインターゲットエリアとして、新聞・雑誌広告、テレビ番組などによる観光情報の発信や三次市公式 Instagram と連携したハッシュタグキャンペーンなどの観光プロモーション事業を実施しました。

施策の成果

観光戦略の策定とあわせて、本市における観光推進体制のあり方について、市内の各観光協会と協議を重ねる中で、令和4年4月1日から、市内全体の観光施策を推進していく（一社）三次観光推進機構がスタートすることとなり、各観光協会における活動を後継団体へ引き継ぎ、事業の継続を図りました。

本市全体の観光を牽引する組織が誕生したことで、組織強化が図られ、市民と協力しながら、観光における「稼ぐ力の創出」という共通の目標に向かって観光事業に取り組む体制が整いました。

事務事業の実施状況

■ 観光戦略策定業務（産業振興部）

国や広島県の観光推進計画や新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、将来の三次の発展に向けた観光の取り組むべき基本的な方向性と、その推進体制を示した「三次市観光戦略」を策定しました。

■ （新）観光交流推進業務（産業振興部）

「三次市観光公式サイト」の情報更新と Facebook などを活用した情報発信、ボランティアガイド養成講座などを（一社）三次市観光協会へ業務委託しました。

■ 観光プロモーション事業（産業振興部）

（一社）三次観光推進機構へ委託し、従来の新聞・雑誌広告などの掲載やテレビ番組の放映、広島バスセンターでのポスター掲示のほかに、Instagram を活用したハッシュタグキャンペーンなど、SNS の活用をした事業を行うことで、本市の魅力を発信しました。

情報発信のほかに、観光素材ライブラリやデジタル版飲食店ガイドマップの公開、行楽シーズンに酒屋エリアに試験的に観光案内所を設置する観光おもてなし拠点の実証事業などを行いました。

■ 三次版 DMO 事業（産業振興部）

観光のマーケティングとプロモーション事業を行う三次版 DMO である（一社）三次観光推進機構の活動に対し、補助を行いました。

■ 観光キャンペーン実行委員会事業（産業振興部）

コロナ禍で事業が制限される中、庄原市の国営備北丘陵公園の「備北イルミ」を活用した三次もののけミュージアムの集客促進事業や、マツダスタジアムでの三次市民カーブ応援隊ツアーと連動して実施された「三次デー」での観光PRを行うことで、本市の知名度向上と近隣圏からの誘客促進を図りました。

そのほか、ラジオのカーブ中継でのCM放送などを行いました。



備北イルミでの点灯セレモニー



マツダスタジアムに設置した観光PRブース

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市観光戦略策定 業務 《繰越明許分》	4,188		4,188	戦略策定に係る業務委託料
観光交流推進業務	18,792		18,792	Twitter による発信 52 回 Facebook による発信 203 回 ボランティアガイド養成講座 全 5 回
観光プロモーション 事業	15,037		15,037	情報発信事業 ・テレビ放映 1 回 ・新聞紙面広告 1 回 ・雑誌広告掲載 3 回 ・県内へのパンフレット発送 約 8,000 世帯 ハッシュタグキャンペーン ・投稿 885 件 ・フォロワーの増加 446 人
三次版DMO事業	60,000		60,000	(一社) 三次観光推進機構補 助
三次市観光キャンペ ーン実行委員会補助	8,158		8,158	備北イルミ来場者 19.9 万人 ラジオ CM 放送 16 回
計	106,175		106,175	

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

イ 交流の推進

施策の概要

一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所による「地域人材育成・派遣事業」に伴う地域分析・調査報告書において、若い女性の転出超過による影響が喫緊の課題とされていることから、「三次市移住・定住ポータルサイト」では、若い女性をターゲットにした魅力あるライフスタイルなどを情報発信したり、SNS（Instagram や Facebook など）を活用した本市でのリアルタイムな日常の写真や季節の風景などを紹介し、三次暮らしを発信しました。

令和元年度から設置している「ずっと住み続けたいまち本部」では、地域活動の実践者やUターン者など、8人を本部員に任命し、会議を開催しながら、定住施策に関する意見をいただきました。本部員の皆さんは、普段から地域や各分野で活躍をされている方々で、それぞれの持つ実績や経験を踏まえた自由な発想で、情報発信のあり方をはじめ定住対策や若い人材が地域活性化に関わる仕掛けなどの取組について、提案・実践していただきました。

さらに、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、地方移住への関心が高まる中で、三次の自然の豊かさや農村の風景、子育て支援の充実など、本市の魅力や価値を改めて感じていただけるよう、オンラインを活用した定住フェアや SNS 等での情報発信など、創意工夫しながら取組を展開しました。

また、移住の相談体制や人と人とのつながりを強化するため、新たに移住コーディネーターを配置しました。本市への移住前後の相談やサポート、空き家情報バンク制度の促進や移住に関する情報発信など、移住コーディネーターによる本市への移住・定住促進を積極的に展開しました。

施策の成果

アシスタ lab.と協力して実施した「Uターン・Uターン相談」や、広島県交流・定住促進協議会などが主催する大都市圏での定住フェアに令和3年度もオンラインで参加し、農ある暮らしに興味がある方や本市で事業を実施したい方の相談を受け、三次暮らしをアピールしました。コロナ禍でも、市独自の移住イベントや移住相談は回数を増やしながらオンラインで開催し、自宅にいながら本市の魅力を感じてもらえる内容を企画して、移住・定住を進めました。

新たに移住コーディネーターを設置することで、移住相談希望者の相談へも丁寧に対応することができ、14件の空き家情報バンクの成約につながりました。

また、市内出身者や「ふるさとサポーター」などへの積極的な情報発信により、地域と多様に関わる“関係人口”の拡大のきっかけづくりを展開しました。

ふるさと納税では、令和3年8月の豪雨で本市が被害を受けたことから、寄附の使い道として臨時的に「令和3年8月豪雨」の項目を設け、寄附をいただきました。

令和3年度に任期を終えた地域おこし協力隊5人は、任期終了後も新規就農者などとして、現在も本市に定住し、活躍しています。

事務事業の実施状況

■ ずっと住み続けたいまち本部（地域振興部）

令和元年度から始まった「すみまち本部」では、地域活動の実践者やUターン者など、主体的な活動が可能な8人のメンバーを本部員に任命し、令和3年度は2回のプロジェクト会議を開催し、修道大学の学生との意見交換などを行い、若い世代からの提案などを共有しました。本部員のみなさんからは、それぞれの持つ実績や経験を踏まえた自由な発想で、コロナ禍における定住対策や地域活性化に向けた取組などの提案をいただきました。

また、全国的なコロナ禍の影響で急速に高まる地方移住への関心などの追い風を受け、情報発信を強化するための「移住・定住ポータルサイト」については、コンテンツの構成や組み立てへのアドバイスをいただきながら、移住関心層が集まるように記事コンテンツを更新してポータルサイトの充実を図りました。



「すみまち本部」と修道大学の学生との意見交換会

■ 空き家情報バンク制度（地域振興部）

市内の空き家を登録いただき、移住を考えている方への居住先として物件の情報をポータルサイト内で紹介しています。空き家を探している方から637件の相談があり、集落支援員と連携しながら令和2年度より6件多い44件の現地案内を行った結果、14件の成約、34人の移住につながりました。

令和3年度から移住コーディネーターを配置したことで、これまでよりもより丁寧な物件案内や、移住相談を受けることができ、相談件数も増加しました。

また、これまで紙での申請だった空き家情報バンク利用者登録については、電子申請システムを導入することで、インターネットからも登録をすることができるようになりました。

空き家紹介ページには、登録されている物件の地域の地図を一緒に掲載し、どのような地形なのかなど、利用者にとって分かりやすい情報掲載に努めました。



電子申請システムを導入

■ （新）空き家バンク改修補助金（地域振興部）

空き家情報バンク制度を通して物件を購入し、定住のために必要な改修を行う場合、改修費用の一部を補助する事業を行い、6件の利用があり、14人が移住されました。

■ （新）Uターン者実家等改修補助金（地域振興部）

実家等の所有者が、Uターン者が定住をするために実家などを改修する場合、改修費用の一部を補助するもので、15件交付しました。この支援制度を利用して30人が移住されました。

■ 移住者住宅取得支援事業（地域振興部）

転入して3年未満の移住者や移住希望者が市内に住宅を新築または、中古物件を取得した場合の費用もしくは住宅の改修費用に対して一部を補助する事業です。計2件の交付を行い、4人が定住されました。※令和2年度で本事業は終了しましたが、債務負担行為分を2件交付したものです。

■ （新）移住者住宅取得奨励金（地域振興部）

市外に2年以上居住している移住希望者や、転入して2年未満の移住者が市内に住宅を取得した場合に奨励金を交付する事業で、24件交付を行い56人が移住されました。

■ 宅地購入・新築奨励金交付事業（地域振興部）

UIターン者が市内に住宅を新築し、他の事業の要件に該当しない場合に家屋や土地の固定資産税相当額を助成する奨励金交付事業を行い、19件交付しました。（うち新規申請件数4件）

■ 定住相談事業（地域振興部）

令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での相談が難しく、オンラインを活用した相談会を実施しました。アシスタ lab.と協力をし、就職と移住相談が一緒にできる「Iターン・Uターン相談」を実施しました。2回実施した相談会では、2組2人から相談を受けました。また、令和3年度は市独自で「農ある暮らし」をテーマに実際に本市に移住をされている3人をゲストにオンラインイベントを実施しました。ほかにも、広島県交流・定住促進協議会や広島広域都市圏、広島県北部の相談会を実施し、合計152人の参加がありました。



三次市独自のオンラインイベント
「農ある暮らしゆるりトーク」



ひろしまU・Iターンフェア（オンライン）
案内チラシ

■ 定住対策情報発信（地域振興部）

令和2年度に開設した三次の暮らしやすさを発信するWEBサイト三次市移住・定住ポータルサイト「みよしSTYLE ツナグ」では、実際にIターンやUターンをされて“みよし暮らし”を満喫している移住者の方や地域おこし協力隊員の活動の紹介をしました。また、InstagramやFacebookを活用し、三次の日常の写真や季節の風景などを紹介しました。

ふるさとサポーターの皆さんとはコロナ禍により、対面での交流会ができない中、オンラインで交流会を実施するなど、現在の本市の取組や移住コーディネーターから見た三次の魅力などを紹介しました。



みよしSTYLE Instagram

■ ふるさと納税（地域振興部）

令和3年8月の豪雨による被害を受け、寄附金の使い道の一つに「令和3年8月豪雨」の項目を臨時的に開設し、令和4年3月31日まで寄附を募りました。いただいた寄附金は、8月豪雨による復旧工事などの財源として活用しました。

お好み焼きやサクラアワードを受賞したワインをお礼商品として選択する方が多く、ステイホームでも楽しめるようなお礼商品が人気になるなど、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症によるコロナ需要が見受けられました。

また、市役所ほっとニュースでも、令和元・2年度にいただいた寄附額や、使い道を市民の方々へ報告し、ふるさと納税が本市のさまざまな事業に使われていることを周知しました。あわせて、お礼商品の募集も行いました。



令和3年度人気が上昇したお好み焼き（左）とワインのセット（右）

■ 地域おこし協力隊事業（地域振興部）

都市部から、地域や農業の担い手として地域おこし協力隊員を受け入れ、ワカモノの新たな視点や活力により地域の活性化を図りました。

令和3年度で任期を終え、農業や国際交流などをテーマに活動していた5人が本市へ定住し、うち3人が新規就農者として本市の振興作物であるアスパラガス・ホウレンソウ・ブドウを栽培しています。

また、令和3年度は新たな取組として、実際に地域おこし協力隊になる前に、活動の体験ができる「おためし地域おこし協力隊制度」を実施し、1人に活動を体験していただきました。

2月には令和4年度から本市の協力隊員になる方と、現役隊員、OB隊員を交えて「よろず相談会」（交流会）をオンラインで行い、情報交換を行いました。



市役所ほっとニュースでの活動紹介



協力隊よろず相談会（オンライン）

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ずっと住みたいまち本部	132		132	プロジェクト会議 3回
空き家情報バンク制度	132		132	新規登録件数 29件 現地案内件数 44件 移住者数 14世帯 34人 (市内間契約 7件)
空き家バンク改修補助金	3,300		3,300	6世帯 14人 (うち小学生以下 2人)
空き家購入サポート事業補助金 《繰越明許分》	2,010		2,010	2世帯 4人 (うち小学生以下 2人)
Uターン者実家等改修補助金	6,274		6,274	15世帯 30人 (うち小学生以下 6人)
移住者住宅取得支援事業 《下段：繰越明許分》	2,000		2,000	2世帯 4人 (うち小学生以下 1人)
	8,377		8,377	7世帯 20人 (うち小学生以下 9人)
移住者住宅取得奨励金	3,600		3,600	24世帯 56人 (うち小学生以下 18人)
宅地購入・新築奨励金 交付事業	1,404		1,404	交付件数 19件 (新規申請件数 4件)
定住相談事業 (移住コーディネーター 制度含む)	2,900		2,900	オンライン定住イベント 97人 アシスタ lab.共催 定住相談会 2人
定住対策情報発信	396		396	ポータルサイト運用保守 業務
ふるさと納税(発送・手数料等の経費)	38,494		38,494	寄附件数 5,235件 寄附金額 76,267千円
地域おこし協力隊事業	26,573		26,573	隊員数 7人
計	95,592		95,592	